

地域指定年度	昭和48年度
計画策定年度	昭和49年度
計画見直し年度	令和6年度

美濃農業振興地域整備計画書

令和7年4月

岐阜県美濃市

目 次

第1 農用地利用計画.....	3
1 土地利用区分の方向	3
(1) 土地利用の方向	3
ア 土地利用の構想	3
イ 農用地区域の設定方針	4
(2) 農業上の土地利用の方向.....	4
ア 農用地等利用の方針.....	4
イ 用途区分の構想.....	5
2 農用地利用計画	5
第2 農業生産基盤の整備開発計画	6
1 土地基盤の整備及び開発の方向	6
2 土地基盤整備開発計画.....	6
3 森林の整備その他林業の振興との関連	6
4 他事業との関連.....	6
第3 農用地等の保全計画	7
1 農用地等の保全の方向	7
2 農用地等保全整備計画.....	7
3 農用地等の保全のための活動	7
4 森林の整備その他林業の振興との関連	7
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	8
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向.....	8
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	8
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	8
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	9
3 森林の整備その他林業の振興との関連	9
第5 農業近代化施設の整備計画.....	10
1 農業近代化施設の整備の方向	10
(1) 作目別施設整備の方向.....	10
ア 米・麦・大豆.....	10
イ 野菜.....	10
ウ 菊.....	10
エ 柿	10
(2) 地区別施設整備の方向.....	10
ア 南部地区(A).....	10
イ 西部地区(B)	10
ウ 北部地区(C).....	11

2 農業近代化施設整備計画.....	11
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	11
第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画.....	11
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向.....	11
2 農業就業者育成・確保施設整備計画.....	11
3 農業を担うべき者のための支援の活動.....	11
4 森林の整備その他林業の振興との関連.....	11
第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画.....	12
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標.....	12
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策.....	12
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	13
第8 生活環境施設の整備計画.....	13
1 生活環境施設の整備の目標.....	13
2 生活環境施設整備計画.....	13
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	13
4 その他の施設の整備にかかる事業との関連.....	13
第9 付図.....	14
1 土地利用計画図(付図1号).....	14
2 農業生産基盤整備開発計画図(付図2号).....	14
3 農用地等保全整備計画図(付図3号).....	14
別記 農用地利用計画.....	14
1 農用地区域及び用途区分.....	14

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、岐阜県中南部、岐阜市の北部に位置し、東経136度54分、北緯35度34分にある。東・西・南は関市に、北は郡上市にそれぞれ接続し、東西12km、南北15km、面積117.01km²である。北方には標高1,163mの瓢ヶ岳がそびえ、市の中央を南北に長良川が貫流し、板取川がこれに合流する。北部及び東西部は板取川、長良川をはさんで急傾斜の山が連なり、南部は長良川による沖積土壌である。耕地は主に標高50m～250mにある。

気候はおおむね温暖で、平均気温(平成3年から令和2年の平年値)は、8月が最も高く26.9度、1月が最も低く3.2度、年間平均が14.8度である。月別降水量(平成3年から令和2年の平年値)は、7月が最も多く348.7mm、最も少ないのは1月で78.7mm、年間の総降水量は2207.8mmである。

交通は、東海地方と北陸地方をつなぐ広域幹線道路として東海北陸自動車道が市を南北に走り、市の南部に美濃インターチェンジがある。これに東海環状自動車道が美濃関ジャンクションにより結ばれている。また、美濃市と他都市を結ぶ主要な幹線道路として、国道156号が市の中心市街地を通り市内を南北に貫通している。都市間を結ぶ主要な路線では、交通量に見合った十分な幅員の確保と、歩行者や自転車に配慮した道路空間の整備を図る。公共交通においては、一般路線バス、都市間高速路線バス及び自主運行バスが市内及び都市間の移動手段としてあり、学生や観光客の移動手段として長良川鉄道がある。これら公共交通機関の運行を引き続き確保したうえ、移動の利便性を高めるためパークアンドライド、パークアンドバスライドの拠点整備を図る。

人口は、昭和60年の26,935人から一貫して減少傾向で、令和12年には17,113人になると推計される。人口減少に歯止めをかけるため、滞在・体験型観光の推進、農林業、商工業などの各産業の活性化と企業誘致等、雇用の創出に向けた積極的な産業振興策を講じる必要がある。特に市の北部地域においては人口減少・少子高齢化の傾向が顕著であり、空き家等を活用した積極的な移住・定住促進のための取り組みを進める。

本市は総面積の約79%を山林が占め、平地における利用可能な土地も少なく、宅地、工場用地などを確保するにも、丘陵地の造成または農地転用に頼らざるを得ない現状にある。

(単位:ha、%)

区 分	市内農地面積		農 業 用 施設用地		森林、原野		住宅地・工場 用地・その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現 在 (2024年)	498.6	35.2	2.2	0.2	104.9	7.4	809.4	57.2	1,415.1	100.0
目 標 (2033年)	440.6	31.1	2.2	0.2	104.9	7.4	867.4	61.3	1,415.1	100.0
増 減	△58.0		-		-		58.0		-	

こうした現状から、現在指定してある都市計画の用途地域(南部地区の美濃、中有知の一部、西部地区の藍見、大矢田の一部及び北部地区の長瀬)においては、限られた土地を有効利用するため、自然的環境との調和を図りつつ、土地利用の純化、あるいは共存可能な異種用途の建物の共生が必要である。一方、農業振興地域においては、農業生産基盤が整備された10ha以上の農用地や、利用集積等の活用が見込まれる生産性の高い優良農用地は、農用地区域として設定する。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域における市内農地面積498.6haの内、225.3haについて農用地区域を設定する方針である。

(イ) 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地の内、(ア)において農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要がある農業用施設用地について、農用地区域を設定する方針である。

(ウ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

該当なし

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本市の農業振興地域内の農地面積は、498.6haであり、この内基盤整備は312.7haが完了している。基盤整備後の農用地については、優良米種子生産団地化の推進、労働生産性の高い小麦、大豆や野菜等の高収益作物への転作の推進、水稲では「ぎふ銘柄米」ハツシモの生産団地化、和紙の原料である楮の生産性の向上と安定化等を図っていく。

畑地については、南部地区で都市近郊野菜として各種野菜類が作付けされているが、その他の地区では自家消費されることが多い。以前より産地化されている菊、いちご、なす、大根、さといも、さつまいも、柿等について今後産地拡大を進め、品質・生産性の向上を図り、あわせて付加価値を付け直売所を中心とした出荷体制の確立、安定化及び合理化を図る。

(単位:ha、%)

区分 地区名	農振農用地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計		
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
南部地区(A)	111.6	111.6	-	-	-	-	-	-	-	1.7	1.7	-	113.3	113.3	-

西部地区(B)	62.9	53.6	△9.3	-	-	-	-	-	-	0.5	0.5	-	63.4	54.1	△9.3
北部地区(C)	50.8	50.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.8	50.8	-
計	225.3	216.0	△9.3	-	-	-	-	-	-	2.2	2.2	-	227.5	218.2	△9.3

イ 用途区分の構想

(ア) 南部地区(A)

長良川左岸に属する平坦部の農用地約130haはその約60%が水田として利用されているが、この内中央土地改良区の水田(約60ha)はほ場整備済で、主に優良米種子の生産が行われており、今後、農地の保全管理を実施しながら、優良米種子を安定的に供給するため、高性能な大型機械の導入等を推進していく。南部土地改良区及び下有知土地改良区の畑作地帯(約40ha)は、野菜、花き生産の主産地として今後とも更に利用を促進する。樹園地は、柿の産地として今後も利用していく。

(イ) 西部地区(B)

長良川右岸に属する比較的平坦なおよそ70haの農用地はおおむねほ場整備され、反洞土地改良区(約18ha)は採草地、西部土地改良区(約28ha)は水田及び転作作物の作付、極楽寺土地改良区(約23ha)は転作作物の作付を推進するとともに、農業者の生産基盤の安定を図るため、土地利用の転換を検討する。小規模で点在している水田や整備条件が整わない水田については、引き続き畑作への転換を促し、土地の有効利用及び単収の向上を推進する。

なお、西部土地改良区の内、西側(約21ha)については、美濃市都市計画マスタープランにおいて工業系を含む都市的土地利用の検討がなされている。その中で「農村地域への産業の導入に関する実施計画」の策定されたことにより、約11.7haが工業用地として利用されることになった。残地の農地(約9.3ha)については、引き続き区域内の土地所有者の意向確認や、周辺の営農環境への影響などについて、地元農業関係者と十分な協議を行いながら、土地利用の転換に向け、検討を進めていく。

(ウ) 北部地区(C)

長良川及び板取川流域に点在する山間部ではおおよそ80haの農用地の80%近くが水田として利用されている。上河和土地改良区(約9ha)、須原土地改良区(約7ha)、上野土地改良区(約30ha)では、水田や転作作物の作付に利用されており、立花土地改良区(約5ha)、佐ヶ坂土地改良区(約5ha)では、畑作が行われている。また、穴洞土地改良区(約3ha)、田之洞土地改良区(約2ha)では、和紙の原料となる楮の生産が行われている。山間部であり、農業の生産条件が不利な地区であるが、農地の多面的機能を維持しつつ良好な生産活動が行われるよう、保全管理に努め、現状を維持していく。

2 農用地利用計画

別記の通りとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 土地基盤の整備及び開発の方向

市内の農地については、昭和50年度から土地改良区による区画整理事業が施工されたのを始め、農道整備、用排水路整備が順次実施され、農業生産基盤の整備はほぼ完了している。今後は既設の農道及び用排水路を適切に維持管理することにより農用地の保全を図る。

2 農業生産基盤整備開発計画

区域 記号	事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
			受益地区	受益面積		
A	用水整備	ポンプ場	中央	60ha	1	
A	用水整備	曾代用水	曾代～松森	72ha	2	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

林道との相互の有機的関連を考慮し、互いに有効となる整備を進める。

4 他事業との関連

広域交通の結節点である美濃インターチェンジ周辺を中心とした市街地の形成などの社会情勢の変化により、区画整理事業や企業誘致のための用地の確保の必要性が生じているため、農業振興との調整を図り、優良農用地の確保に努める。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農業者の高齢化及び後継者の不足により耕作放棄地が増加している。また、昨今の異常気象や傾斜地等の条件の悪さ、鳥獣被害などによる耕作意欲の低下も耕作放棄地の増加要因としてあげられ、食糧生産基盤としての農地の機能のほか、水源のかん養や土砂等の流出防止といった国土の保全機能の低下も懸念される。このため、認定農業者や地域営農組織、農業生産法人への農用地利用集積の推進により、耕作放棄の抑制に努め、優良農地を良好な状態で保全することを目指す。

また、基盤整備が完了してから長期間が経過している農地では、用排水路や農地法面・畦畔等の老朽化が進行しており、農業施設の長寿命化や災害発生防止の観点から、用排水路や農道等の補修、ため池の点検整備などを計画的に実施する。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	事業量		
農地防災事業	堤体・取水施設改修(毛鹿洞池)	曾代(毛鹿洞地区)	1箇所	1	県営ため池等整備事業(地震・豪雨対策型)
農地防災事業	堤体・取水施設改修(平曾池)	極楽寺(平曾地区)	1箇所	2	県営ため池等整備事業(地震・豪雨対策型)

3 農用地等の保全のための活動

地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定めることで、農地の受け手を幅広く確保し、農地中間管理事業や利用権設定等促進事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を進め、耕作放棄を抑制する。中山間地域など農業の生産条件が不利な地域においては、農地の多面的機能を維持しつつ良好な生産活動が行われるよう、中山間地域等直接支払制度を有効に活用し農地の保全に努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、下流域の農地における水資源の確保と、安心して安全な農産物の生産に寄与するものであり、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、適切な森林整備を実施する。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市及び周辺市町において現に成立している優良な経営事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指して農業を主業とする農業者が地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得(主たる農業従事者1人当たり400～500万円程度)及び年間総労働時間(主たる農業従事者1人当たり1,600～2,000時間)の確保に向けて、農業経営が本市の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指す。

このため、市をはじめ、めぐみの農業協同組合や岐阜県中濃農林事務所等の連携の下でサポート体制を編成し、集落における農業の将来展望とこれを担う経営体を明確にするための話し合いを促進する。そのうえで、将来の農業を担う農業者やその集団に対して営農診断や営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者自身で農業経営改善計画の作成や相互の連携が図られるように誘導する。

なお、本市及び周辺市町で展開している優良事例を踏まえた営農類型別の経営規模目標は下表のとおりである。

農業経営の営農類型別規模拡大目標

	営農類型	目標規模	作物構成	戸数
個人 経営体	水稲	経営面積 5.1ha 基幹1名 補助1名	水稲 5.1ha	2
	水稲+夏秋ぎく	経営面積 82a 基幹1名 補助1名	夏秋ぎく 47a 水稲 35a 施設野菜 14a	2
	水稲+露地野菜	経営面積 8.7ha 基幹2名 補助2名	水稲 5ha 作業受託 2.7ha 夏秋ぎく 0.3ha 野菜苗 0.1ha 露地野菜 0.6ha	1
	施設野菜	経営面積 50a 基幹1名 補助4名	トマト 50a	1
	花き	基幹1名 補助3名	観葉植物鉢物 20a	1
	肉専用種肥育	基幹1名 補助1名	肥育牛 200頭 混播牧草 80a	1
組織 経営体	水稲+大豆	経営面積 65ha 基幹3名 補助6名	水稲 60ha 大豆 5ha 作業受託(水稲基幹3作業) 50ha	1

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、現在農業委員会が実施している農用地の利用集積に係る情報の収集・分析活動を一層活発化し、農用地の出し手、受け手に係る情報を把握したうえで両者を適切に結びつけ利用権設定等を進める。また、農地中間管理事業による面的にまとまった形での貸し付け等の活動については、農業委員会と連携・調整を図りつつ実施する。

なお、水田農業等土地利用型農業が主である集落で、効率的かつ安定的な農業経営の育成及びこれらの経営への農用地の利用集積が遅れている集落の全てにおいて、地域での話し合いと合意形成を促進する。特に、担い手不足が見込まれる地域においては、集落を単位とした集落営農の組織化・法人化を促進する。

また、農地貸借による経営規模拡大と併せて、農作業受託による実質的な作業単位の拡大を促進することで、意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努める。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 利用権設定等の促進

認定農業者の育成と法人経営への促進を図り、これらの経営への規模拡大及び農用地の有効利用を促進するため、積極的に農地の流動化、集団化を図る。特に、南部地区や西部地区の平坦地域では、ほ場整備事業等が行われ区画の大型化による高能率な生産基盤条件の形成が図られており、これら良好な基盤整備を活かすため重点的に実施する。

(2) 農地中間管理事業の活用

農地中間管理機構として県から指定された岐阜県農畜産公社との連携を図り、担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効活用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理事業を推進するとともに、普及啓発活動等を行うことによって事業実施の促進を図る。

(3) 農用地利用改善事業の活用

農用地の所有者・利用者等で構成する農用地利用改善団体が実施する農作業の効率化(機械の共同利用等)や農地の利用関係の改善(担い手への利用集積のための調整)等の取り組みを支援する。特に、北部地区の中山間地域では重点的に推進し、農用地利用改善団体の育成を図ることで、担い手不足に伴う遊休農地の解消に努める。

(4) 委託を受けて行う農作業の実施

めぐみの農業協同組合や農地所有適格法人との連携し、農作業の受委託の斡旋が円滑に進む環境づくりに努め、農地の利用集積が図られるよう誘導する。

(5) 経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成及び確保

中濃農林事務所、めぐみの農業協同組合と連携し、認定農業者や今後認定を受けようとする農業者、生産組織等を対象に、経営診断の実施、先進的技術の導入等を含む生産方式や経営管理の合理化、経営改善方策の提示等の指導に努める。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

農地の維持及び利用を持続するには、森林が持つ水源かん養、土砂の流出・崩壊防止等の公益的機能の維持が重要である。このため、森林組合や森林所有者等と連携し、森林経営管理制度による森林の適切な経営や管理を図り、森林の機能に応じた整備に取り組んでいく。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本市における近代的農業構造の基礎であるほ場整備は、昭和50年より本格的に取り組み、そのほとんどが完了しており、中でも最大優良農地である中央土地改良区のほ場整備は完了後8年が経過した。今後は、農地の利用集積の一層強化を図るとともに、農地の利用調整による担い手の規模拡大と、農業機械・施設の共同利用による生産性向上を図らなければならない。そのためにも必要に応じて農業近代化施設の整備を検討する。

(1) 作目別施設整備の方向

ア 米・麦・大豆

- ・トラクター、側条田植機、コンバイン等は地域毎に営農組織の保有として稼働させる。
- ・水稻、麦、大豆の作業機械については、育苗センター、ライスセンター等の施設を活用し機械化一貫体系を確立する。

イ 野菜

都市近郊野菜は少量多品目の生産がなされてきたが、今後もこの傾向を継続する中で、夏秋なす、いちご、大根、さといも、さつまいもについては、収益性の高い合理的な出荷ルートの開発を進めるとともに、農産物直売所等を活用して市場性を高める。また、市内産を使用した特産品開発など、6次産業化による産地形成を目指す。

ウ 菊

菊の生産は、露地菊中心のため販売力が弱かったが、ビニールハウスの導入を促進し、高品質の生産による共販体制の強化と計画的に安定出荷による、市場への有利販売を図る。

エ 柿

老木園化による生産性の低下などにより、小玉果の割合が高い傾向にあるが、今後は、大玉果の生産拡大を図り、技術統一、出荷果の高品質均一化及び商品化率を高めることにより、販路の拡大を図る。

(2) 地区別施設整備の方向

ア 南部地区

当該地区は平坦地であり、優良種子の生産が行われている中央地区を含む本市の中心的農業地帯である。南部土地改良区及び下有知土地改良区の畑作地帯は砂質土壌のため比較的好条件に恵まれ、転作対応の麦、大豆、野菜、菊等が作付けされ、農業生産の高い地域である。特に大根、菊、柿等の畑作物は近代化施設の導入を検討したうえ、流通体制の整備に努める。

イ 西部地区

当該地域の内、極楽寺大矢田(西部、反洞)、笠神(西部)の水田では、主に転作による蕎麦、牧草の栽培を行っている。今後、この地域で栽培する作物を使用した特産品の開発など、6次産業化による産地形成

を目指す。

ウ 北部地区

当該地区は中山間地であり、荒廃農地が増えるなか、水稻作及び転作が行われる。今後、農地の集積で中核農家の規模拡大を図る。

2 農業近代化施設整備計画

特になし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

林業の振興と直接関連する事項は少ないが、近年植栽山林の荒廃や里山の放置により野生鳥獣が里山へ出没し、その被害が顕著になっている。そのため、森林整備をするうえでは、生息する生物の住みやすい環境づくりに取り組み、その対策を図る。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

高齢化等による離農、担い手不足により耕作放棄地が増加傾向にある現状において、特に中山間地域など生産基盤の弱い地域では、農地を保全することが困難な状況が生まれつつある。今後、効率的な農業生産と安定的な農業経営を推進するため、地域農業を支える多様な担い手の育成・確保を図る必要がある。集落営農を中心とした集落営農組織、その他の農業生産活動を共同で行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動を促進し、積極的に農業を担うべき人材の育成・確保を図る。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

特になし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

地域農業を支える多様な担い手の育成・確保を図りつつ、高齢化が進む農家の農地の受け手として、地域の認定農業者などが農地を借受、作業受委託しやすい環境づくりを支援する。また、農地や労働力の効率的な利用と生産性向上を図るため、農地の利用集積による規模拡大を促進する。

一方、新規就農者については、農業の振興と次世代を担う優れた農業者の確保という観点から、中濃農林事務所、めぐみの農業協同組合、農業委員会と連携し、就農相談窓口や農業者研修の支援に努め、人材の育成を推進する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市は、地場産業である製紙工業をはじめ、金属加工業、機械製造業、プラスチック製品製造業、縫製加工業が主であるが、大半を中小零細企業が占めている。東海北陸自動車道・東海環状自動車道など交通網の発達に加え、美濃テクノパークなどが開発されたことにより、市外の企業の誘致、地元企業の発展が図られ、就業機会が増えたが、さらなる就業機会の増加が望まれている現状にある。

これに対し農業では、兼業農家ほとんどであり、農業従事者の高齢化や離農が進み、さらに、農作物の鳥獣被害も増加し、農地の耕作放棄地化が加速しており、農用地がその本来の用途に供されていない状況が見受けられる。この対策として、農作業の受委託、利用権設定を進め、担い手への農地の利用集積及び経営規模拡大を図る。

また、市内産農林水産物やそれらを利用した加工品等を販売する本市の道の駅などの農林水産物直売・食材供給施設を活用しつつ、6次産業化を進めるため高齢者や女性も含めた農業者を対象とした生産・出荷・加工組織等の育成・強化を図る。

農家世帯員の他産業就業状況 (単位:人)

区 分		従 業 地								
I	II	美濃市内			美濃市外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	建設業	14	3	17	14	3	17	28	6	34
	製造業	61	30	91	61	30	91	122	60	182
	卸売・小売・飲食業	17	19	36	17	17	34	34	36	70
	サービス業	33	39	72	33	36	69	66	75	141
	その他	11	6	17	11	6	17	22	12	34
	計	136	97	233	136	92	228	272	189	461
自営業		86	47	133	19	6	17	22	12	34
出稼ぎ		-	-	-	-	-	-	-	-	-
日雇・臨時雇		39	97	136	3	28	31	42	125	167
総 計		261	241	502	158	126	284	419	367	786

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農業従事者の就業機会を増大させ所得の向上を図るため、市内の既存企業の高度化や美濃テクノパークに隣接する地域の工業系土地利用への転換を進めるとともに、低未利用地については企業適地の調査選定に努め、企業誘致や新たな商業やサービス業の立地を促進し、魅力ある雇用の場の創出に努める。

また、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定めることで、農地の受け手を幅広く確保したうえ、担い手への農地集積・経営規模拡大を進め、効率的な農業生産と安定的な農業経営の促進を図る。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

就業という面では林業も農業と同様に従事者の高齢化、就業者の減少が進んでいる。従事者は第2次産業、第3次産業へ移行することから、農業、林業ともに6次産業化も見据えその振興を図っていかなければならない。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

健全なまちづくりを行うためには、効果的な土地利用、道路網の改善・整備、公共施設の確保、通信網の整備、防災施設の拡充等、社会基盤の整備が必要である。また、住環境の安全性と快適性を増進させるためには、環境衛生対策、交通安全、上下水道、ごみ処理等生活基盤の整備が必要である。このため、地域住民の要望に基づいて、必要に応じた生活環境づくりに努める。

一方、これまでに整備した施設も多く存在するが、これら施設は建設後の時間経過に伴って老朽化が進行し、今後、修繕・更新すべき時期を迎える施設が増加する。これら既存の施設については、予防保全型の老朽化対策によりライフサイクルコストの縮減に努め、適切に機能保全を進める。

2 生活環境施設整備計画

特になし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

4 その他の施設の整備にかかる事業との関連

特になし

第9 付図

別添

- 1 土地利用計画図(付図1号)
- 2 農業生産基盤整備開発計画図(付図2号)
- 3 農用地等保全整備計画図(付図3号)

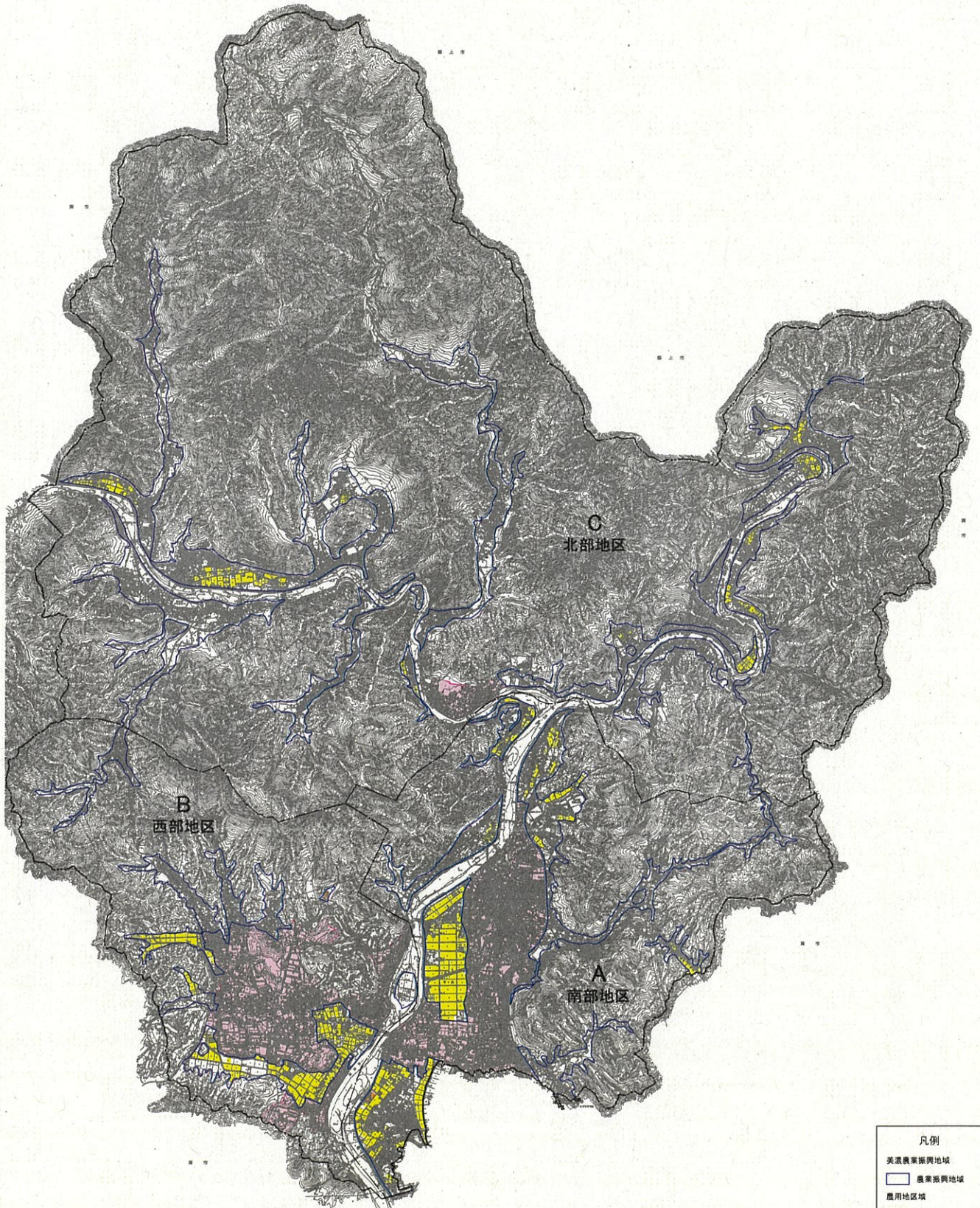
別記 農用地利用計画

1 農用地区域及び用途区分

現況農用地等に係る農用地区域及びその区域内にある土地の農業上の用途区分は、「農用地区域地番一覧表」に掲げるとおりとする。



付図1号 土地利用計画図

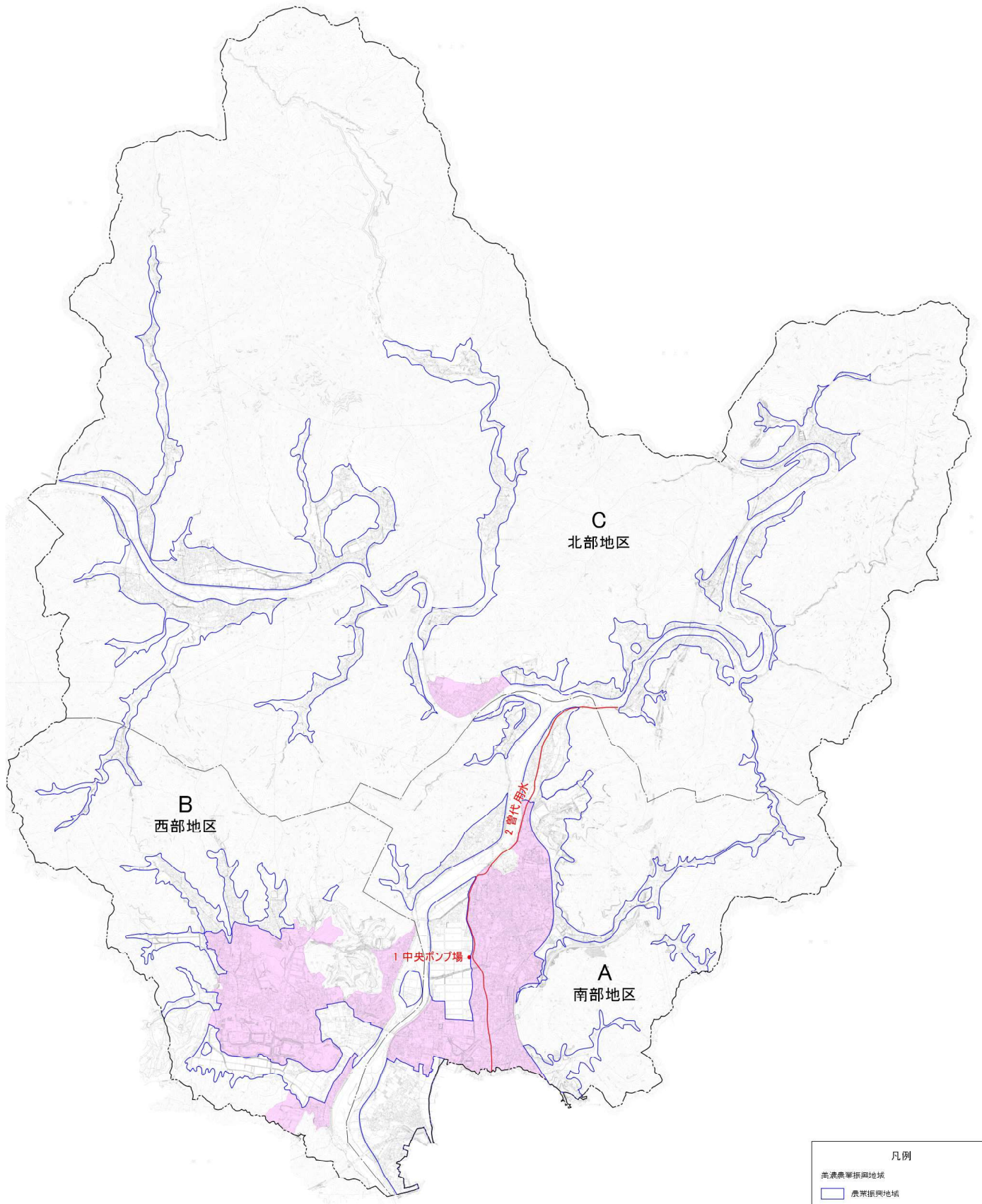


凡例	
美濃農業振興地域	
農業振興地域	農業振興地域
農用地区域	農用地区域
農地	農地
農業用施設用地	農業用施設用地
美濃都市計画区域	美濃都市計画区域
用途地域	用途地域

0 250 500 750 1000 1250 m



付図2号 農業生産基盤整備開発計画図

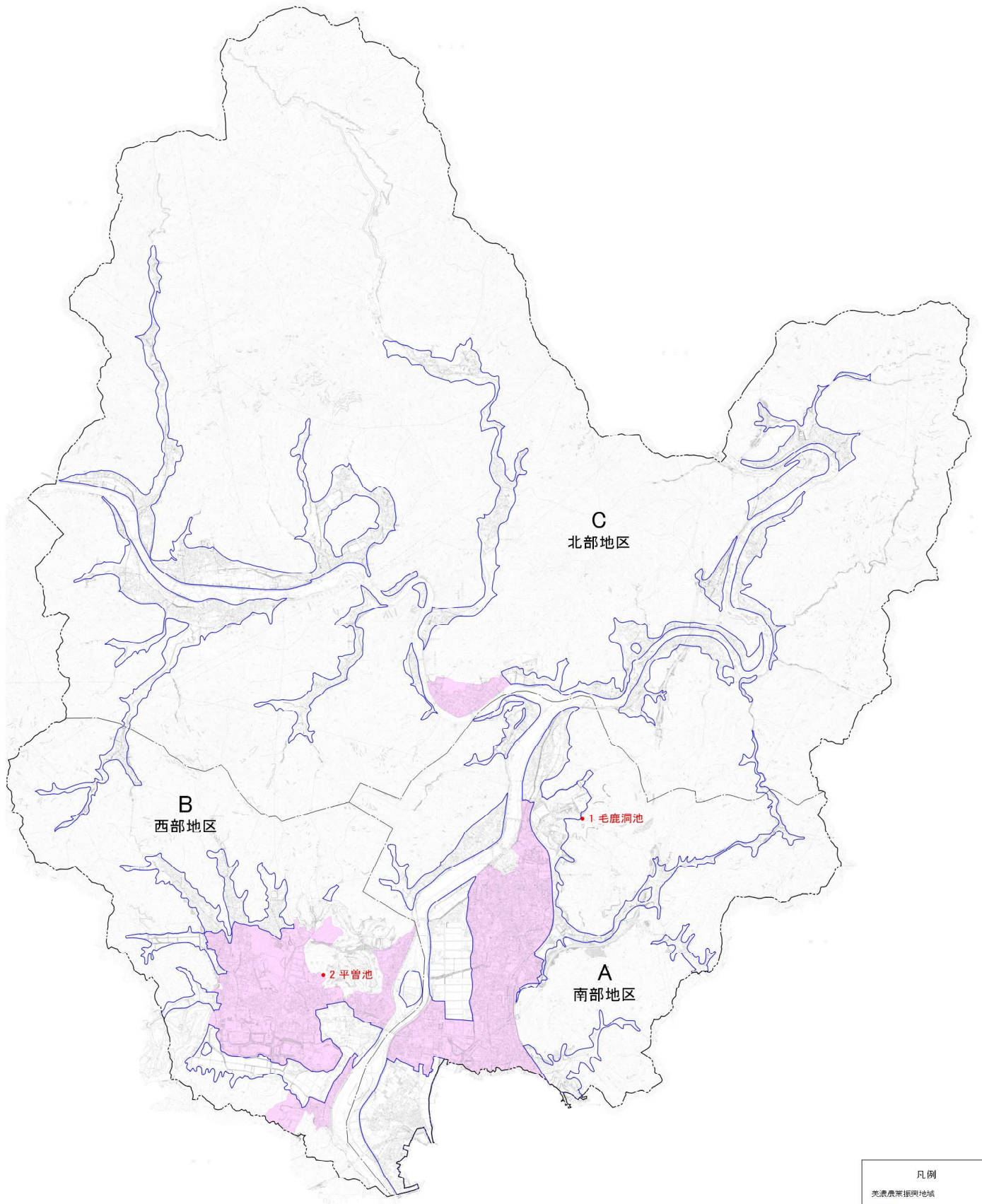


0 250 500 750 1000 1250 m

凡例	
高濃農業振興地域	
農業振興地域	
農業生産基盤整備事業(中央ポンプ場)	
農業生産基盤整備事業(管代用水)	
美濃都市計画区域	
用途地域	



付図3号 農用地等保全整備計画図



凡例	
美濃農業振興地域	
農業振興地域	
農用地等保全整備事業	
美濃都市計画区域	
用途地域	

0 250 500 750 1000 1250 m